



消防団員募集中！



地域防災の要である消防団の活動をご紹介します！

消防団って何？

消防団員は、仕事や学業などの傍ら、火災出動、災害応急対応、防災訓練など、住民の安全・安心を守るために活動を行っています。（身分は非常勤特別職の地方公務員です）

Q1 どんな人が消防団員になれるの？

A 長与町に居住もしくは勤務する方で、満18歳以上55歳未満であることが条件です。町内に10（本部・1～9）の分団があり、定員は290名です。

Q2 消防士と消防団ってどう違うの？

A 消防署などの消防士を「常備消防」、消防団を「非常備消防」と呼びます。火災や災害発生時には、自宅や職場から現場へ駆けつけます。

Q3 火災、災害時にはどんな活動をするの？

A 消火活動や近隣住民の安全確保、周辺の交通整理などを行います。また大雨・台風時には、危険箇所警戒や被災箇所の応急対応、避難の呼びかけなど様々な災害対応を行います。

▼礼式訓練



消防団に必要な規律と品位の向上のため、整列・点呼・敬礼・行進などの基本動作を訓練します。

▼夏季訓練（放水演習）



火災現場を想定した実践的なホース延長・放水訓練等を行っています。

▼防災訓練への参加・協力



地域で行われる防災訓練に参加・協力しています！

地域の河川などで定期的に点検を行っています。

▼防火パレード



年2回（3月・11月）町内を消防車両で巡回し、火災予防を呼びかけます。

▼水利点検



火災時に確実に水利を使用できるように定期的に点検・清掃を行っています。

▼機械器具点検



▼精霊船集積警戒



精霊流しの各集積所にて、精霊船の消火や防火対応を行っています。

恒例の年頭行事で、表彰、分列行進、長与川への放水演習などが行われ、一年の安全祈願とともに消防団員の士気高揚が図られます。

▼消防出初式（放水演習）



消防団について詳しく知りたい方、入団希望の方は、長与町役場消防担当課（地域安全課）までご連絡ください！